

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
三陸国道事務所
令和2年4月28日16時00分発表

国道45号 応急対策・通行止め『解除』の お知らせ（第7報）

令和2年4月25日3時50分に国道45号 気仙沼市東八幡前地内において、法面崩落が確認されたため、現在、通行止めを行っておりますが、**4月29日5時30分に通行止めを解除し、片側交互通行へ移行します**のでお知らせします。

引き続き、早期規制解除に向け取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 復旧作業状況

- ・現在までの状況：25日 17時 5分 応急対策(大型土のう等による土留対策)完了
25日 17時 5分 応急対策(崩落の危険性がある土砂の撤去)開始
28日 16時00分 応急対策(崩落の危険性がある土砂の撤去)実施中
- ・今後の予定：崩落の危険性がある土砂の撤去を進め、**4月29日5時30分に通行止め解除予定。**

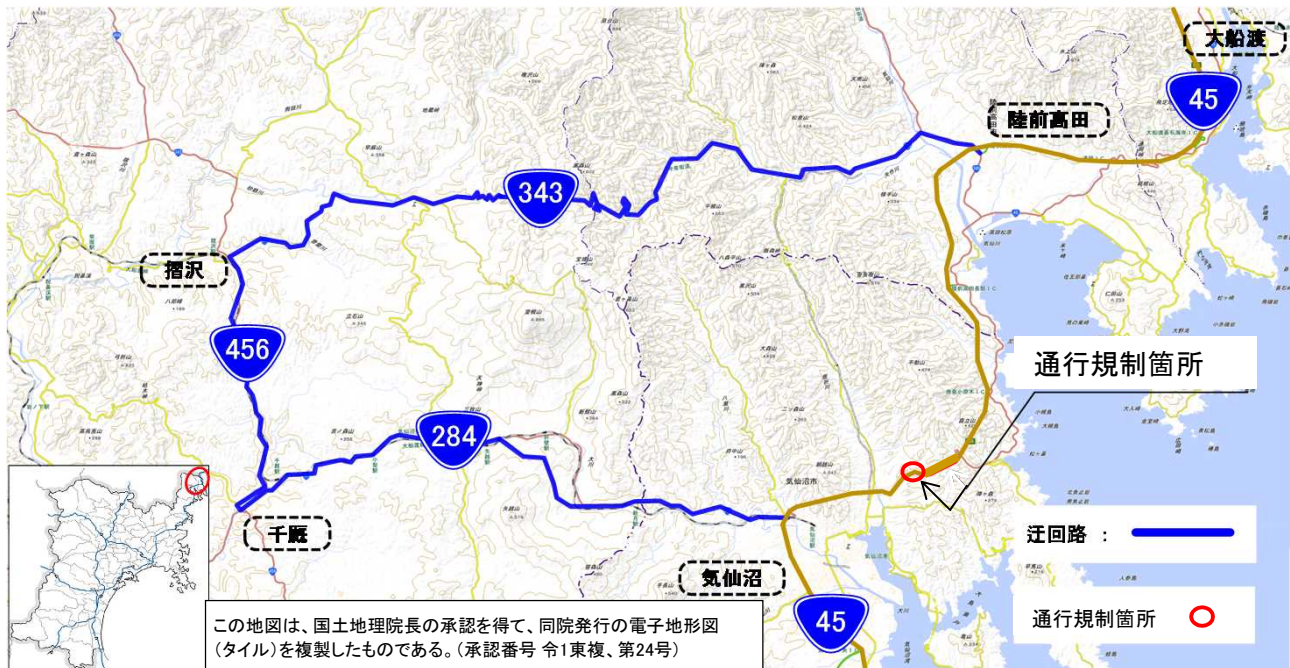
2. 通行規制情報

- ・規制箇所：国道45号 気仙沼市東八幡前 地内
- ・規制内容：通行止め
【宮城県】国道45号（下り） 東陵高校入口 付近
【岩手県】国道45号（上り） 「道の駅 高田松原」付近
【宮城県・岩手県】
三陸沿岸道路（上下）唐桑南IC（仮）～陸前高田IC
※迂回路は、一般国道284号、456号、343号（別添図参照）
- ・規制開始時間：令和2年4月25日（土）3時50分～
- ・解除予定時刻：令和2年4月29日（水）朝に現地の安全を確認し**5時30分に通行止めを解除予定。**
ただし、国道45号の法面崩落箇所は、片側交互通行へ移行。

お問い合わせ先

【宮城県側】 国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
TEL 022 (248) 4131 (代表)
(工事・規制関係) 副所長 外崎 高広 (とのさき たかひろ) 内線205
【岩手県側】 国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所
TEL 0193 (62) 1711 (代表)
(規制関係) 管理課長 金濱 巨晃 (かねはま なおあき) 内線431

国道45号 気仙沼市東八幡前 地内 通行止めによる迂回路(4月29日5:30迄)



★通行止めに伴い上記迂回路の利用をお願いいたします。

【問い合わせ先】

国土交通省 仙台河川国道事務所	道路管理第一課	022-304-1814
国土交通省 仙台河川国道事務所	気仙沼国道維持出張所	0226-23-5801
日本道路交通情報センター(仙台)		050-3369-6604
日本道路交通情報センター(盛岡)		050-3369-6603

三陸沿岸道、国道45号 規制箇所

